

不正に入手されたスマートフォンのご利用制限について

当社は、2017年の5月に不正に入手されたスマートフォンが「振り込め詐欺」などの犯罪に利用されることを防止する取組みとして、「遠隔操作でのスマートフォンご利用制限（端末ロック）」を導入いたします。利用制限の対象となるスマートフォンは、2017年5月以前に不正に入手された機種も対象となります。

なお、今後当社では固有番号（製造番号）を入力頂く事で、ご利用制限がかかった機種を照合できるウェブサイトを公開予定です。一度ご利用制限を実施した機種のご利用制限解除はいたしませんので、オークションや中古市場でご購入いただく場合はご注意ください。

「遠隔操作でのスマートフォンご利用制限」の対象となる条件

- 販売店での窃盗（盗難）や詐欺などの犯罪行為により、不正に入手された携帯電話機
- 本人確認書類偽造や申込書の記載内容（お名前、住所、生年月日など）に虚偽の申告が含まれているなど、不正な契約により入手された携帯電話機
- 代金債務の履行がなされていない、またその恐れが高いスマートフォン